

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	水産部漁港漁場課
施策名	(2) 活力にあふれる浜・地域づくりと漁場・漁村の整備	課(室)長名	中田 稔
事業群名	④ 「藻場回復ビジョン(仮称)」に基づく総合的な藻場回復など漁場づくりの推進	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】					
《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》					
近年、本県の沿岸では「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が顕著であることから、漁業者自ら行う藻場再生の取組や藻場の回復に向けた増殖場の整備などを積極的に推進し、水産資源を育み、漁業が営まれる豊かな漁場づくりを進めていきます。					
事業群指標	最終目標(H32)	基準値(H26)	実績(H27)	達成率	【進捗状況の分析】
漁場整備面積(累計)	742km ²	622km ²	656km ²	—	漁業を取り巻く環境は、資源の減少、就業者数の減少や高齢化など一段と厳しさを増している。特に近年、本県の沿岸では「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が進行し、本県の藻場面積は平成元年の約13,400haから平成25年の約8,200haへと大きく減少している。このため水産生物の産卵場、育成場、磯根漁場として重要な藻場の回復を計画的に進めるべく、藻場の回復に向けたビジョンを策定し、藻場機能を有した増殖場の整備や漁業者自らが行う取組などを積極的に推進するとともに、魚礁等の整備と併せて、沿岸から沖合まで水産資源を育む漁場づくりを推進している。平成27年度までの累計漁場整備面積は656km ² となり、平成32年度の最終目標の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
事業群の進捗状況			—		

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】	
《取組項目及び現状と課題》	
i) 活動組織の育成・強化や藻場造成等の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・藻場は、水産生物の産卵場や幼稚魚の育成場、海水の浄化など沿岸域の生態系において多様な機能を有しているが、近年は「磯焼け」と呼ばれる藻場の減少が顕著であり、アワビ、サザエ等の磯根資源や魚類等の水産資源の減少により漁獲の低迷が続いており、藻場が繁茂する豊かな漁場を回復することにより、沿岸漁業を中心に漁業者の所得向上と漁村の活性化を図ることが重要となっている。 ・藻場の回復のため、地域の藻場再生の取組や新たな磯焼け発生の予防、監視等を行う漁業者等による自主的な取組みが必要であることから、本県独自の「長崎県藻場回復ビジョン」に沿って「藻場見守り隊」による体制づくりと、海藻の着定基質^{※1}や核藻場礁^{※2}の設置など藻場機能を有した増殖場の整備を推進する必要がある。 ・沿岸漁場の環境保全については、油濁事故等の発生時に漁業被害の発生を最小限に抑えるため、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構と連携し、事故が発生した場合の被害防止措置の指導や漁業公害に関する情報収集、定期的な漁場環境の監視を行う必要がある。 ・有明海においては、漁場環境の保全を図るため、アサリ等有用二枚貝の食害生物(ナルトビエイ)の駆除や粘質状浮遊物のモニタリング調査、有明海4県によるクリーンアップ事業の共同実施、漁場環境改善のための海底耕うん等に取り組む必要がある。 	
<p>※1 着定基質:海藻の胞子や遊走子、幼胚が着生するための海底の岩石やブロックなど ※2 核藻場礁:周辺に海藻の胞子や遊走子、幼胚を長期間にわたり拡散させるための核となる母藻群落を育成するブロックなど</p>	
ii) 浮魚礁等による沖合漁場の開拓	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな漁場の造成を通じて漁業生産の安定を図るためには、カツオ、マグロ類、サワラ等の回遊性魚類の効率的な集魚効果と漁獲増大が期待される表層型浮魚礁の整備と、平成27年度に完成した国直轄の五島西方沖マウンド礁のような資源の増殖効果を有した大規模漁場の造成を推進する必要がある。 ・漁業者の魚礁利用を促進し漁業生産の向上を図るためには、漁業者を対象とした魚礁利用研修会の開催や効果的な漁場整備のための集魚状況などの効果調査による知見の蓄積を行う必要がある。 	

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業対象	事業概要 事業内容 (事業の実施状況)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				事業の成果等	中核事業	
			H27実績	一般財源	人件費(参考)			H28計画	一般財源	人件費(参考)	指標			主な目標
取組項目 i)	藻場回復等総合推進事業費 漁港漁場課	H27-	50,872	724	9,399	沿岸漁業者	漁業者や行政等が連携し、藻場回復技術の検証、技術普及啓発を実施するとともに、藻場回復ビジョンに沿って漁業者等の活動組織の育成、取組を支援した。	活動指標	藻場見守り隊の結成数(累積)	10	15	150%	藻場回復ビジョンに沿って漁業者を中心とした藻場回復の取組を活性化するため、地域別磯焼け対策会議の開催等の技術的サポートや、活動組織への支援等を行った結果、漁協毎に設置する藻場見守り隊の結成が進み、地域の藻場回復活動の推進に寄与した。	○
			59,112	53,812	9,409			成果指標	地域藻場回復計画の策定数(累積)	10	9	90%		
									59	—	—			

3. 検証及び問題点の抽出

【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 活動組織の育成・強化や藻場造成等の推進

・沿岸域の生態系を維持する上で重要な役割を担う藻場の回復は、重要な課題であるが、磯焼け現象の発生要因は地域によって異なり、回復手法も確立されていない中で、磯根漁業者以外の切迫度が低いなど問題意識の温度差から、漁業者だけによる対策は不十分であったり、一過性の取組になってしまうおそれがある。このため、専門的指導に基づく、計画的、かつ持続的な対策・管理を漁業者自ら実践する体制づくりが必要となっている。

・長崎県藻場回復検討協議会を開催し、地域の漁業関係者が共通認識の下で藻場回復を計画的、効果的に進めるべく、概ね10年後の回復目標を定めた「長崎県藻場回復ビジョン(仮称)」の策定を進め、関係者が一体となってソフト事業、ハード事業の両面から総合的な藻場回復に取り組むこととし、県下各漁協に対して自主的な取組組織となる「藻場見守り隊」の結成及び「地域藻場回復計画」の策定を依頼し指導した。

・ソフト事業では、専門家を招聘した地域別磯焼け対策会議による現地指導など活動組織を支援するとともに、藻場回復の手法確立のため、長崎県総合水試が開発した技術の実証や民間から提案された技術の検討(公募3回、10件採択)を行った。

・ハード事業となる藻場機能を有する増殖場の整備については、平成24年度以降、現在までに県内の沿岸域において178haを整備し着実な事業実施に努めている。

・その後の環境保全では、万一の油濁事故に備えた防除マット等の点検、被害防止措置の指導により被害防止・軽減に努めるとともに、漁場環境の監視のためのモニタリング調査の実施などに努めている。

・また、有明海においては、アサリ等の有用二枚貝の食害生物(ナルトビエイ)駆除や粘質状浮遊物のモニタリング調査を行うとともに、有明海4県によるクリーンアップ事業や海底耕うんを実施するなど漁場環境の保全および改善に努めている

ii) 浮魚礁等による沖合漁場の開拓

・カツオ、マグロ類、サワラ等の回遊性魚類の効率的な蜻集と漁獲が期待される表層型浮魚礁の整備を推進するため、施設の維持管理費の負担方法や県外の漁業者を含めた操業ルールづくりについて五島市浮魚礁促進協議会(事務局:五島市)と協議をおこなっており、順調に進めている。

・造成漁場の利用促進及び効果的な漁場造成のための知見蓄積を図り、造成漁場の現況調査や魚礁利用研修会、意見交換会を実施するとともに、人工魚礁の利用についてはGPSデータロガ(※)を用いた標本船調査などのデータ蓄積と分析を進めている。

・五島西方沖地区に続く国直轄の新たな大規模漁場の造成については、H27年度の対馬周辺海域における国の現地調査において有効なデータが得られたとの報告がなされたことから、関係漁業者との調整を加速化し、国に対し早期の事業化に向け要望を行っている。

※GPSデータロガ:GPSの位置情報を利用して標本船の航跡情報(緯度、経度や日時、船速)を自動的に収録する機器

4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】

i) 活動組織の育成・強化や藻場造成等の推進

・藻場回復ビジョン(仮称)に沿って、関係者の連携を強化し、県内全域での藻場見守り隊の活動と地域藻場回復計画の着実な実行をさらに支援していく。

・着定基質や核藻場礁等の増殖場の整備についてもビジョンの目標達成に向け、地元漁業者と調整を図りながら整備を促進していく。

・沿岸漁場の環境保全については、万一の油濁事故等発生時に漁業被害の発生を最小限に抑えるよう関係団体との連携を強化する。また、漁場環境の監視についても、漁業公害に関する情報収集と被害防止措置の指導やモニタリング調査を定期的に行っていく。

・有明海において、引き続き有用二枚貝の食害生物(ナルトビエイ)駆除や粘質状浮遊物のモニタリングとその結果について漁業者等へ情報提供する。また、有明海の関係4県によるクリーンアップ事業を共同実施し、漁場環境の保全を図る。有明海の漁場環境が悪化していることから、引き続き漁場環境の改善に継続して取り組む。

・水産環境整備費(公共)
漁場の整備や環境改善にかかる公共事業については、モニタリングを徹底し、整備効果にかかる検証・検討を行い、必要に応じて手法等について見直しを行う。

【個別事務事業の見直し】

事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
藻場回復等総合推進事業	①②③	漁業者自ら藻場回復活動に取り組む藻場見守り隊と地域藻場回復計画の実行に対し、積極的に回復活動に取り組む地区への重点的な支援に努める。 民間事業者等から提案された藻場回復技術の検証等を踏まえ、優良な技術については各地への普及に努めていく。	改善
水産公害対策費	①②③	万一の油濁事故等発生時に漁業被害の発生を最小限に抑えるよう関係団体との連携を継続する必要があること、また、有明海等の沿岸漁場の環境保全対策を継続して実施していく必要がある。	現状維持
漁場環境保全対策費(環境調査)	①②③	モニタリング調査は漁場環境を長期的に把握し沿岸漁業等の基礎的なデータとしても必要なものであり、調査地点や調査項目等を変更したり、短時間で終了すると、これまで蓄積したデータの価値を損ずるため、継続していく必要がある。	現状維持
漁場環境保全対策費(ビエイ駆除)	①②③	有明海において、アサリ、タイラギ等の有用二枚貝類が減少している原因として、ナルトビエイの食害が挙げられる。毎年、有明海へ来遊してくるナルトビエイの食害を減少させる直接的な対策は駆除以外に方法がないため、継続して駆除していく必要がある。	現状維持

<p>ii) 浮魚礁等による沖合漁場の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業を取り巻く環境が厳しい中、水産資源の維持・回復を図り、漁業の生産性向上に寄与するため、沿岸から沖合まで水産資源を育む漁場づくりと利用促進については今後も引き続き実施していく。 ・浮魚礁については、水産庁の漁場整備における関係漁業者等との調整にかかる指導方針に基づき、県外漁業者の利用も含めて地元漁業者間の操業調整を図ったうえで着実な整備に努める。 <p>・水産環境整備事業(公共)</p> <p>漁場の整備や環境改善にかかる公共事業については、モニタリングを徹底し、整備効果にかかる検証・検討を行い、必要に応じて手法等について見直しを行う。</p>	<p>水産基盤整備事業効果調査費</p>	<p>①②③</p>	<p>魚礁の現況調査と利用促進による生産性の向上は、公共事業の推進上、必要不可欠であり、これまでの調査等で得られたデータを踏まえ、効果的な漁場造成と漁場利用に必要な知見の蓄積と分析を今後も継続することにより、各種事業と連携しながら水産業振興基本計画における漁業所得の向上に努めていく必要がある。</p>	<p>現状維持</p>
--	----------------------	------------	---	-------------